

施政方針

市民みんなが健康で笑顔で暮らせるまちを目指して



2月26日から3月19日まで開催された平成31年3月市議会の冒頭で、松岡市長が述べた施政方針の主な内容をお知らせします。施政方針とは、市政運営に対する市長の基本的な考え方や主要な施策について述べたものです。

努力をもつても補いきれない課題について、市民の皆さんの温かい御厚情を賜り今日に至っています。

1 はじめに

市長就任後、公約である108の施策を第五次人吉市総合計画後期基本計画に反映し、事業を推進してきました。しかしながら、その計画に踏み出した平成28年4月、熊本地震が発生。繰り返し起きる余震の中、市民の方々を守り切れるのか自問自答を重ね、来庁者や市職員の安全を確保するため、麓町本庁舎からの移転を決定しました。行政機能が分散し執務環境も十分でない中、市職員は市民サービスを低下させないよう、より緊密な連携と配慮をもって業務を遂行していますが、その

建設費用について国や熊本県、熊本県議会、熊本県選出の衆・参両院議員の皆さまに財政支援を要望し、国から麓町本庁舎を熊本地震に伴う被災庁舎として認められ、その建設費用に対し一般単独災害復旧事業債、充当率100%の適用と後年度の元利償還に対する地方交付税措置最大85・5%の財政支援を受けることが確定となりました。

建設することとしました。

2 組織別・総務部関連

空き家対策関係ですが、平成30年6月に人吉市空き家等対策の推進に関する条例を制定し、管理不全な空き家等の早期解消、空き家化の予防や発生を抑制する相談体制の整備などを推進する人吉市空き家等対策計画の策定を進め、熊本県宅地建物取引業協会と「空き家バンク」の調査及び媒介に関する協定を締結しました。

防災関係ですが、平成29年度に大規模災害発生時の応急・復旧対策業務に加え、業務の継続と早期復旧を講じるための人吉市業務継続計画や市内指定避難所6カ所のトイレを順次整備するための人吉市マンホールトイレ整備計画を策定し、平成30年度には第一中学校にマンホールトイレ8基を整備したほか、マンホールトイレが整備できない避難所には簡易トイレを配置してトイレ不足による健康被害が生じない対策を講じました。

球磨川流域の中で治水安全度の低い本市において早期の災害対応を検討する「球磨川水害タイムライン検討会」を国や県などの関係機関と共に発足しました。災害時の対応を「いつ」「誰が」「何をするか」を明確にし、平成30年3月には台風性降雨に対応した球磨川水害タイムライン試行版も策定して新年度出水期から本運用を開始します。

3 組織別・企画政策部関連

球磨川流域の治水関係ですが、球磨川の治水安全度を高めるため人吉橋下流左岸の護岸改修の掘削・築堤工事を完了しました。また、中神町大柿地区、中神地区でも河道掘削と樹木伐採等を実施し、治水安全度の課題を一つずつ解決してきました。

ふるさと納税関係ですが、平成27年度から寄付者へのお礼として地域の特産品をお贈りし、平成30年度は1月末日時点で約2億3千万円の寄付となり、次世代を担う子ども育成などの事業に活用しています。

広報広聴関係ですが、平成28年1月にフェイスブック、平成30年2月には子ども議会での提案を受けインスタグラムを開始し、広報紙による情報発信と併せ、市民の皆さんへ多様な方法で行政情報を伝達する仕組みを構築しました。平成30年3月には、ホームページをリニューアルし、分かりやすく利用しやすい内容として発信しています。

肥薩線関連ですが、平成29年6月に「肥薩線利用促進・存続期成会」と「肥薩線未来へつなぐ協議会」の2組織を解消し、肥薩線沿線の5市11町村で組織する「肥薩線利用促進・魅力発信協議会」を設立。肥薩線の利用促進、魅力発信による沿線自治体の振興につなげる活動を行っています。また、平成29年8月にJR九州熊本支社を含む民間三者と「人吉市における歴史的建築物活用に関する連携協定」を締結。肥薩線開業当時から現存する大畑駅と矢岳駅の木造駅舎等の文化的価値を高め、観光資源として活用し周辺地域の活性化等を推進するため、平成30年7月に

4 組織別・市民部関連

市民行政関係ですが、マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービスを平成30年10月から開始し、利便性向上と併せて窓口業務の迅速化・効率化を図っています。

消費者行政関係ですが、行政並びに民間の関係機関等との連携を図り、市民が消費生活の正しい知識と的確な判断力を身に付けるための人吉市消費者教育推進計画を策定しました。

環境関係ですが、本市が目指す環境像「安らぎと潤いの



大畑駅のレストラン「LOOP」

JR九州熊本支社と無償譲受に係る契約も締結しました。

ある快適な生活環境を確保し、自然環境と人間生活が共に輝く美しき千年都市ひとよし」を実現するため、保育園や認定子ども園、幼稚園の協力により、暮らしの中のエコ活動を実践する「エコキッズ教室」を実施してきました。

大規模災害時の生活用水確保や公衆衛生維持を目的として平成30年12月に設けた災害時協力井戸制度について、福祉株式会社熊本工場と「災害時における井戸水等の提供に関する協定書」を締結。この協定により広域的な断水の際、上水道が復旧するまで飲料以外の生活用水として井戸水を提供していただくことが可能になりました。また、災害廃棄物対策として災害の規



井戸水等の提供に関する協定書締結

5 組織別・健康福祉部関連

地域福祉関係ですが、地域福祉についての周知や意識の醸成を目的に各小中学校でのボランティアスクール活動への参加促進や「福祉」に関する学習の実施などに取り組んできました。また、担い手育成を目的とした講座や研修、「地域・世代間交流の推進」や「交流の拠点づくり」なども実施し、地域福祉の推進に努めました。

災害時要支援者関係ですが、平成29年度から新しい災害時避難行動要支援者システムの運用を開始し、避難行動支援を円滑に行うことが可能になりました。また、災害時等支え合いマップ作成の支援、声掛けなど見守りネットワークの充実など、要支援者の状況をきめ細かく把握する取り組みを進めています。